

会議録

会議の名称	令和6年度第1回戸田市バリアフリー基本構想推進協議会
開催日時	令和6年7月12日（金）10時～11時30分
開催場所	戸田市文化会館 304 会議室
会長氏名	久保田 尚
出席者氏名	菅原 麻衣子（副会長）、猫本 力、石原 純子（オンライン）、 内海 靖美、永住 晶子、矢島 稔充、秋元 淑子、飯田 直子、 中目 尚之、横田 秀子、 後閑 浩幸（代理：茅根 壮一）、小高 巖（代理：齋藤 光紀）、 川幡 嘉文、久武 雅人、藤田 茂、舩津 宗和（代理：角山 勇樹）、 吉野 博司、山上 睦只、五條 宏、櫻井 聡、秋元 幸子、早川 昌彦、 川和田 亨
欠席者氏名	小山 一美、中洲 啓太、香林 勉
説明のため出席した者	無し
事務局	都市整備部 山碕次長 都市計画課 今泉課長、堀江主任、笠原技師、茂原主事、早間主事補
進行概要	1 開会 2 挨拶 3 委員及び事務局紹介 4 議題 (1) 特定事業計画の進捗管理について (2) 情報のバリアフリー促進に係る取組みについて 5 報告 今後のスケジュールについて
会議の結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 協議会要綱 ・ 資料1：特定事業計画の進捗管理について ・ 資料2：情報のバリアフリー促進に係る取組みについて ・ 資料3：今後のスケジュールについて ・ 参考資料1：前期・継続・順次の特定事業計画一覧表

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 <u>開会</u>
会長	2 <u>会長挨拶</u>
事務局	3 <u>委員及び事務局紹介</u>
会長	4 <u>議題</u>
	議題（1）特定事業計画の進捗管理について、事務局より説明願います。
事務局	（内容説明 資料1・参考資料1）
会長	それでは、事務局から説明のありました（1）特定事業計画の進捗管理について、ご意見、質疑等がございましたら挙手をお願いします。
【発言内容】	
副会長	資料1の2p(3)のところで事業内容の整理をされており、「検討中」項目が10件ありますが、実施時期等について検討されているのかをお聞きしたいです。基本構想p39 国道17号、p52 第7046号線、p72～73 戸田公園駅西口駅前交通広場等に記載がありますが、いかがでしょうか。
事務局	「検討中」項目については、基本的には今後の後期期間で実施できるように特定事業者働きかけていきたいと考えておりますが、既に前倒して着手いただいたものに関しては参考資料1に記載しております。具体的な箇所としては、p5 路線番号5の路線番号第7001号線において、「検討中」としていた誘導用ブロックの設置が令和4年度に実施されています。
副会長	「検討中」のまま忘れられている事業がもしもあるようであればよろしくないと思っの発言でした。検討中の状況についても、資料で確認できるようにしていただくと良いと思います。
事務局	令和7年4月頃に各事業者に令和6年度の事業進捗確認を行う予定であるため、引き続き「検討中」項目についても実施時期等を検討していただくよう努め、着手時期が定まったものがあれば、その経過もわかるような

<p>会長</p>	<p>資料のまとめ方を検討します。</p> <p>他に、ご意見等なければ、(1) 特定事業計画の進捗管理については、以上となります。</p> <p>続いて、(2) 情報のバリアフリー促進に係る取組みについて、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(内容説明 資料2)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局から説明のありました(2) 情報のバリアフリー促進に係る取組みについて、ご意見、質疑等がございましたら挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>バリアフリーマップについては、全く浸透していないと思います。</p> <p>また、私は車イスを使用していますが、店舗に入れない場所が多いです。それと、一部の店舗等において、道路上に段差解消ブロックを付けているところがありますが、公道上への段差解消ブロックの設置は、道路法上問題がある上、通行の妨げになる場合があります。バリアフリーマップの「スロープ」の項目について、もし段差解消ブロックを設置したことで対応していると表示しているところがあるのなら、危険なため撤去してほしいと思います。</p> <p>また、後谷公園の木の横の歩道も凸凹が多く、まっすぐ通行できない状態です。色々進捗状況などについて資料をもらいましたが、市役所の周り、駅の周りなど、比較的实施しやすいと思われる場所の修繕をなぜ実施しないのでしょうか。</p> <p>それから、私のような障がいのある人間は、トイレ等何か困ったことがあった場合、まず近くの福祉センターを探します。ただ、市内の3つの福祉センターのトイレは、便座が低い、水が流しづらい、移乗がしづらい等の問題があります。併せて、館内の移動がしづらく福祉センター自体も駅から遠すぎます。福祉センターのような障がい者利用が多い施設から改善してほしいと思います。</p>

事務局	<p>段差解消ブロックにつきましては、道路に出ていることで支障になることがあるということについては、庁内及び特定事業者様にも周知したいと思います。また、根上がり等で歩道に凸凹等ができてしまうことについては、庁内担当課に情報共有し、できる限りの是正をしていきたいと考えております。それから、福祉センター等の公共施設のバリアフリー機能の改修等につきましても、施設所管課に情報共有の上、今後の改修の中で問題解決を図るよう、周知していきたいと思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見をいただきましたので、関係の各機関の方々は、どうぞよろしく願いいたします。他にご意見等ある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>前回の会議で出ていた、戸田駅前のキッチンカーの営業に伴い設置されているロープが通行上の障害となっている件は改善されたのでしょうか。また、警察の許可証をとって営業されているのか確認したいです。</p>
事務局	<p>戸田駅西口側のキッチンカーについては、令和4・5年度に駅前の賑わい創出を目的に、実証実験として実施しておりました。イベントも年に数回行っていましたが、警察との協議の中で、駅前の利用者の安全性を配慮したうえで許可を得て行っていました。ロープについては、歩行者と自転車のすみ分けのための設置でしたが、たるみ等により通行の障害となることがございましたので、担当課から出店者に対して注意啓発し、営業していただいていたいました。</p>
委員	<p>キッチンカーについて、戸田駅、戸田公園駅では一部許可を得ている認識ですが、許可を得ずに営業しているところもあると思います。交差点内で無許可で営業されていることも多く、通行するうえで危険です。実際に、私は車イスで目線がかなり低いので、車の陰から自転車や子どもが飛び出してきたとき、ぶつかりそうになりました。こういうのは通報したいのですが、市と警察どちらに言ったらいいのですか。</p>
委員	<p>キッチンカーについては、戸田駅の西口の広場のみ特別に許可を出しています。その他にキッチンカーを道路上に置くことについては、お祭り等以外では警察は許可をしていないので、通報していただければ逐一对応い</p>

	たします。
委員	戸田駅西口駅前広場については、「歩行者利便増進道路」(通称ほこみち)が適用された広場となっています。道路交通法上は市道ですが、戸田駅西口駅前広場は「ほこみち」のガイドラインに基づいて使用が許可されています。
会長	「ほこみち」についてですが、道路法が2020年改正され、それまでは道路占用しての営業は禁止でしたが、手続きを経れば営業・イベントは可能になりました。移動等円滑化ガイドラインも、「ほこみち」に合わせて改定が行われています。道路上にテーブル、イスなどがあると車イスや視覚障がい者の方への配慮が必要なので、営業する際はガイドラインに沿ったレイアウトで設置をすることとなっています。
委員	バリアフリーマップですが、市民への認知が低いので、周知活動が必要だと思います。また、内容についても、視覚障がい者へのサポートが少ない印象がありますので、サポートを充実していただきたいです。
委員	先日新しくできたスポーツセンターのプールですが、少し残念に思う点がございました。プールに入るためのはしごが足を踏み外しやすく、プールの中に入る階段等がないと車イス使用の大人の障がい者は一人では入れないと思ったので、プールサイドに階段を設けるような配慮があれば良いと思いました。 また、テニスコート側の駐車場が夜間は暗く、段差等が危険なため、照明があると良いと思いました。
事務局	スポーツセンターの管理は、皆様使いやすいように本課から情報を共有させていただきます。プールに追加で階段を設置するのは設備の構造上難しいかもしれませんが、駐車場の段差対策などは対応できる部分もあるかと思しますので、いただいたご意見は担当課にお伝えいたします。
委員	戸田市のスポーツセンターはあくまでも障がいの軽い方が使えるようなプールだと思います。私がプールを利用するときは、埼玉県障がい者交

<p>副会長</p>	<p>流センターに行くか、東京障がい者総合スポーツセンターを利用しています。全てを障がい者に合わせるのは難しいと思いますので、障がいの程度に合わせて利用できる施設を使っていくのが良いと思います。</p> <p>ただ、スポーツセンターの駐車場に関しては私も同意見で、暗いと思います。</p> <p>プール関連のお話ですが、例えばアメリカのあるホテルについているプールでは、プールサイドに設置されたリフトを利用して水中に入ることができる設備をみたことがあります。また、イギリスでは、プールサイドに車イスに乗ってそのまま降りていく昇降機のようなものが設置されており、障がいのある方のみでなく高齢の方にとっても使いやすいようです。日々技術も進んでいるので、様々な方にとって使いやすいものを目指していくべきかと思います。</p> <p>新しい公共施設が完成し、当然バリアフリー化されていて使えるだろうと思っていたら、色んな所で問題があったということが、戸田市だけでなく他の自治体でも繰り返されています。設計者、施主の問題もあるとは思いますが、国としても計画設計段階から当事者参画により当事者意見を反映させていく動きがありますので、戸田市でも新しい公共施設を建てる際は、設計段階からの当事者参画を取り入れていただくと、竣工後の問題は減ると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>一足飛びにゴールまで行くのは難しいかもしれませんので、このような議論が大切ですね。</p>
<p>副会長</p>	<p>先ほどの進捗管理の状況報告にて、基本的に100%で達成しているところが多くみられるのですが、皆さんの日常生活では様々な問題がいまだあると思います。事業者の方々は基本構想にて決めたことを実施していきませんが、それだけでは十分でないことがあるため、委員の皆さんから遠慮なく声を上げていただくことが必要です。いただいた意見に対して、基本構想の中でどう盛り込んでいくか、ないしは基本構想以外のところで取り組んでいただけるかを考えることで、日常の感覚と特定事業計画の進捗率とのギャップを減らしていけると思います。</p> <p>また、今の世の中スマホ一つで様々なものが便利に利用できるため、皆</p>

	<p>さん便利なものにしか食いつかないような傾向があります。各自治体がバリアフリーマップを一生懸命作成しているものの、残念ながら浸透度はそこまで高くない。一方で、民間の団体が発信しているアプリなどもありますので、その方が便利だということにもなりがちです。</p> <p>したがって、戸田市のマップにはどのような情報が必要なのか、しっかりと見極めていく必要があります。利用者からの情報や、実際の写真や動画等の様々な情報、ソフト面の情報も大切だと思います。皆さんにとってどのような情報が欲しいのかということ伝えていかない限り、ただ存在するだけのマップになってしまうので、皆さんが欲しい情報を発信していただくことで、より使えるマップになっていくのかと思います。</p>
委員	<p>建築基準法改正により、高層階の建物には非常階段の設置義務や、階段への手すりの設置等が規定されましたが、改正前に建てられた建物に関してはそういった設備はないと思います。民間のマンション等に対する施行補助のようなものはあるのでしょうか。埼玉県では補助制度があったように記憶しておりますが、戸田市にも同様の補助制度があるのか、お聞きしたいです。</p>
委員	<p>私は以前マンション内の自分の部屋において、補助制度を利用して手すり・スロープを付けました。建物自体には補助はなかったと思います。</p>
事務局	<p>戸田市では、住宅改修資金助成制度というものがございますので、設備の内容によっては、バリアフリーの改修も対象になるものもあるかと思えます。</p>
会長	<p>ご意見等なければ、(2) 情報のバリアフリー促進に係る取組みについては、以上となります。</p>
会長	<p><u>5 報告</u></p> <p>続いて、次第5「今後のスケジュールについて」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(内容説明 資料3)</p>

委員	<p>後谷公園の歩道でつまずいた際に、段差があり脱出までに時間がかかりました。実際にけがをしたり、車イスが破損した場合はどこの責任になるのですか。警察への連絡なのか、道路の持ち主なのか、5年間1回も直していないので、ずっと疑問に思っているのです、お答えください。</p>
事務局	<p>まず、事故が起こらないように是正をしていくことが最優先であると考えておりますが、事故が起こった状況によって変わると思うので、管理者に連絡していただいでご確認ください。後谷公園の歩道に関しては道路と公園で境界を引いて管理をしているので、市役所の担当部署にご相談ください。</p>
会長	<p>以上をもって本日の議題・報告事項はすべて終了しました。それでは、進行を事務局に戻します。</p>
事務局	<p><u>○事務連絡</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>